

新型コロナウイルス感染症対策に係る宮古島市の3月1日以降の対処方針について

まず、はじめに先週19日に報道のありました高齢者施設における新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の方に心よりお悔やみ申し上げます。

宮古島市における新型コロナウイルス感染症による新規患者は2月10日以降確認されず、療養患者も現在2名と宮古島市における新型コロナウイルスの感染状況はかなり落ち着きを取り戻しています。

医療従事者の皆様や、各事業所の皆様の懸命の努力と、市民の皆様の感染対策へのご協力に心から感謝申し上げます。

宮古島市においては、新型コロナウイルス感染症による感染者が急激に拡大したことから、沖縄県の緊急事態宣言中の感染防止対策に準じ、感染拡大防止のための行動規制を市民のみなさまにお願いしてきたところです。

沖縄県は、このところの感染減少傾向を受け、2月28日までの沖縄県緊急事態宣言の解除について、明日、27日の対策本部会議で審議し、具体的な方針を発表する予定となっています。

宮古島市においても、新規感染者の発生は、15日間継続して確認されていないことから、3月1日以降の公共施設の規制については、県の方針に沿って、三密を避ける等の感染防止策等を条件に、今後の対応方針を昨日の対策本部会議で決定しました。なお、沖縄県の緊急事態宣言が解除された場合の対応の詳細については別紙のとおりです。

宮古島市内の飲食店や遊興施設における営業時間の短縮要請については、3月1日以降も、沖縄県が今後発表する方針に沿ってご協力して頂きますようお願いいたします。また、営業時間短縮要請期間が終了した場合においても、引き続き従業員の健康管理の徹底と、利用者へのマスクの着用・手

指消毒、三密を避ける等感染対策の徹底を宜しく願います。

また、宮古島市へ観光や仕事で来島を予定されている皆様は、出発前の体調確認やPCR検査での感染確認等をして頂き、特に、緊急事態宣言が発出されている地域からの来島については、引き続き自粛し島内へのウイルスの持ち込み防止に協力して頂きますよう、宜しく願います。

市民の皆様にも、緊急事態宣言が発出されている地域への渡航については、自粛して頂きますようお願いいたします。

明日、2月27日は、旧十六日祭となっており、例年ですと親族が集まり大きな会食の機会となります。旧十六日祭においては、島外から帰省を予定している方もいるかと思いますが、体調の悪い方は来島を自粛して頂き、飲食等の時間は制限を設ける等各ご家庭で感染防止対策を徹底して頂くよう宜しく願います。特に高齢者の方と接するときは、細心の感染防止対策をして頂きますよう重ねて願います。

また、来月1日は、県立高校の卒業式が一斉に行われ、こちらも例年ですと御祝いの会食の機会となります。

卒業式等においても、各学校で感染対策を徹底されているとは思いますが、会食や会合は感染拡大の大きなリスクとなっていますので、地域の皆様も、できる限り少人数で、時間を制限する等、感染拡大の場とならないような取組で門出を祝福してくださいますよう強く願います。

今年は、旧十六日祭も卒業祝いも自粛し、出来るだけ少人数で時間制限を設け、三密を避ける等を心がけ、感染再拡大の機会とならないように重ねてご配慮とご協力をお願いいたします。

新規感染者ゼロが続いていますが、市民の皆様には、引き続き気を緩めることなく、マスクの着用、手指消毒、大人数での会食や会合の自粛等感染防止対策の継続実施をお願いいたします。

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-------|------------|---------------|---|------------|-------------------------------------|
| 総務部 | 財政課 | 総合庁舎 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設出入口制限 ・エレベーターと階段の利用制限 ・入口に感染防止の看板設置 ・庁舎対応をホームページに掲載 | 令和3年3月1日以降 | 庁舎内で来庁者及び職員が感染する危険を減らし、庁舎機能を維持するため。 |
| 企画政策部 | エコアイランド推進課 | 市街地型・郊外型エコハウス | 開館(通常通り) | 令和3年3月1日以降 | 感染防止対策を徹底して運営 |
| | | エコパーク宮古 | 開館(通常通り) | 令和3年3月1日以降 | 感染防止対策を徹底して運営 |
| | 情報政策課 | 宮古島ICT交流センター | 開館(通常通り) | 令和3年3月1日以降 | 感染防止対策を徹底して運営 |
| | 働く女性の家 | 働く女性の家 | 開館(通常通り) | 令和3年3月2日以降 | 感染防止対策を徹底して運営 |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-------|-------|------------------------------|--------------------|------------|--|
| 生活環境部 | 健康増進課 | 乳幼児健診（集団健診） | 条件付きで実施 | 令和3年3月1日以降 | ・ 同伴者1名に制限 ・ 時間指定 ・ 県外渡航後2週間は、受診制限 |
| | | 各種教室 | 条件付きで実施 | 令和3年3月1日以降 | ・ 過去2週間の体調確認 |
| | | 母子手帳発行 | 条件付きで実施 （完全予約制） | 令和3年3月1日以降 | ・ 県外渡航後2週間は、予約制限 |
| | | 健康相談・赤ちゃん計測 | 条件付きで実施 （完全予約制） | 令和3年3月1日以降 | ・ 個別で対応 |
| | 地域振興課 | 各地区コミュニティーセンター | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | |
| | 下地支所 | 各地区コミュニティーセンター | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | |
| | 環境衛生課 | 宮古島市クリーンセンター （焼却棟、リサイクル棟） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 家庭ごみ搬入の一部制限あり ※コロナ対策ではありません |
| | | 宮古島市クリーンセンター （プラザ棟） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 3月1日（月）は休館日なので市民の利用は、 3月2日（火）から |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-----|--------|--|---------------------|--------------------------|--|
| 福祉部 | 福祉政策課 | 学習支援教室 | 感染拡大防止対策を徹底しながら実施 | 令和3年3月1日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・デイゴ学習支援教室 ・学習支援教室まなびやあ ・学習支援教室サシバ |
| | | 子ども食堂 | 予約制とし、玄関前にてお弁当形式で配布 | 令和3年3月1日～児童館の通常利用開始までの期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・下地児童館わくわく食堂 ・池間添児童館子ども食堂 |
| | | ちいきの保健室 | 感染拡大防止対策を徹底しながら実施 | 令和3年3月1日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・ちいきの保健室たね |
| | 高齢者支援課 | 老人福祉センター | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染防止対策を徹底して利用 |
| | | 生きいき教室 認知症カフェ 生きいき100歳体操 通いの場 ワイドー教室 長寿大学 | 通常通り | 令和3年3月1日以降 | 感染防止対策を徹底して実施 |
| | 児童家庭課 | 保育所（園） こども園 地域型保育 | 開所 | 令和3年3月1日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ※家庭での保育が可能な日についての家庭保育への協力願い。 ※保育料の減免は行わない。 |
| | | 放課後児童クラブ | 開所 | 令和3年3月1日以降 | <ul style="list-style-type: none"> ※家庭での保育が可能な日についての家庭保育への協力願い。 ※保育料の減免は行わない。 ※学校等で感染者が発生し、休校又は学級閉鎖となった場合については、当該校、当該学級の児童については利用不可とする。 |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-----|-------|----------------|---|-------------------|---------------------------|
| 福祉部 | 児童家庭課 | 児童館 | 開所 | 令和3年2月22日から 実施 | ※利用自粛の協力願い。 |
| | | 子育て支援センター | 開所 | 令和3年2月22日から 実施 | ※利用人数・時間等を制限。 |
| | | 一時預かり事業（西城保育所） | 開所 | 令和3年3月1日以降 | ※健康状態等の確認と利用人数の制限。 |
| | | 病児保育 | 新型コロナウイルス感染症と診断された場合、又は濃厚接触者と特定された場合、原因不明の発熱があり診断が確定できない場合は利用不可とする。 | 継続中 | |
| | | 病後児保育（東保育所） | 保育所と同様に開所とする。 | 継続中 | ※家庭での看護が可能な場合は、家庭保育の協力願い。 |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-------|-------|--|------------|------------|----------|
| 観光商工部 | 観光商工課 | ドイツ文化村 海の駅 民宿キャンプ村 ふれあいの前浜海浜公園 保良泉ビーチ 吉野海岸利便施設 海宝館 サンバリックス伊良部 | 指定管理者による判断 | 令和3年3月1日以降 | |
| | | 伝統工芸品センター | 指定管理者による判断 | 令和3年3月1日以降 | |
| | | 体験工芸村 公設市場 | 入居者による判断 | 令和3年3月1日以降 | |
| | | コインシャワー（前浜・砂山・新城海岸・渡口の浜） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 3密を避けた利用 |
| | | 観光地トイレ・駐車場（池間大橋橋詰・砂山・西平安名崎・フナクス・通り池など） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 3密を避けた利用 |
| | | J T A ドーム | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 3密を避けた利用 |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-----|-------|---|---|------------|--------------|
| 建設部 | 都市計画課 | パイナガマ海空すこやか公園 | ・通常利用 ※遊具、トイレ等については、 感染拡大防止を図り、利用可 とする | 令和3年3月1日以降 | |
| | | パイナガマビーチ 城辺運動公園（野球場含む） 大嶽城址公園 盛加越公園 カママ嶺公園 （テニスコート、スケートパーク含む） 平成の森公園 伊良部カントリーパーク 池原公園 大野越公園 下地公園（野球場含む） | ・通常利用 ※遊具、シャワー室、トイレ等 については、感染拡大防止を 図り、利用可とする | 令和3年3月1日以降 | |
| | 港湾課 | 平良港ターミナルビル（研修室） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | | トゥリバー海浜Ⅰ・海浜Ⅱ トイレシャワー | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-------|--------|--|--|------------|--|
| 農林水産部 | 農政課 | イムギヤーマリンガーデン施設（駐車場、トイレ、シャワー） 来間地区遊歩道公園 （展望台、トイレ） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | | 女性若者等活動促進施設 東地区構造改善センター | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | | 長崎地区遊歩道公園 （下地与那覇先） | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | | ていだの郷、いなうの郷 | 指定管理者による判断 | 令和3年3月1日以降 | 指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による |
| | 農村整備課 | 健康ふれあいランド公園 島尻マングローブ公園 来間東農村公園 | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | | 地下ダム資料館 下地農村環境改善センター 伊良部前里添多目的施設 伊良部長浜多目的施設 | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | | 宮原第2水辺公園 前浜（皆愛）農村公園 池原地区農村公園 皆福地下ダム公園 | 通常利用 | 令和3年3月1日以降 | 感染症対策に留意して利用 |
| | 水産課 | 海中公園 | 海中観察施設10:00～16:00 （時短継続） カフェ10:00～15:00（再開） | 令和3年3月1日以降 | 対応は、指定管理者の判断による |
| | | 海業支援施設 | おおばんまい食堂11:00～15:00 （再開） 水産加工品販売部（仲買）は 通常通り | 令和3年3月1日以降 | 対応は、指定管理者の判断による |
| | みどり推進課 | 熱帯植物園 学びの森 林間広場（植物園側、添道側） | | 令和3年3月1日以降 | |

宮古島市における新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設等の対応について

令和3年2月26日

| 部 名 | 課 名 | 施設又は事業名 | 対 応 | 対応日 | 備 考 |
|-------|----------|---------------------------------|---|------------|--|
| 教育委員会 | 学校教育課 | 小・中学校、幼稚園 | ・スポーツ少年団、部活動等の他校との練習試合や合同練習等の自粛を解除し感染予防対策をして通常通り実施。 ・夜間の学校施設の外部使用を停止を解除し感染予防対策をして通常通り。 | 令和3年3月1日以降 | |
| | 教育施設班 | 休校・閉校施設 | 通常通り | 令和3年3月1日以降 | |
| | 生涯学習振興課 | 宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場） 宮古島市体育施設 | 新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドラインを遵守徹底し、施設の運用。 | 令和3年3月2日以降 | ただし、宮古島市陸上競技場のトレーニング施設は、10人以下での運用。 |
| | | 多目的前福運動場 北側の子供広場 | 新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドラインを遵守徹底し、施設の運用。 | 令和3年3月2日以降 | |
| | | 市主催事業 | 3月内の講座等自主事業について延期または中止とする。 | 令和3年3月2日以降 | |
| | | 調査研究事業 （市史・文化財等） | 新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドラインを遵守徹底し、施設の運用。 | 令和3年3月2日以降 | |
| | 未来創造センター | 図書館 | 座席数の減、並びに滞在時間を2時間以内とする。 | 令和3年3月2日以降 | ・新聞コーナーをブラウジングコーナーに設置。 ・「お話の部屋」の利用人数制限。 ・3月内の自主事業については、延期または中止とする。 |
| | | 中央公民館 | 利用者の制限（定数の半分以内とする） （※施設利用については消毒・換気のため1時間、間を開ける） | 令和3年3月2日以降 | 3月内の講座等自主事業について延期または中止とする。 |
| | 総合博物館 | 総合博物館 | 新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドラインに基づく感染防止策の徹底を図りながら開館。 | 令和3年3月2日以降 | |